専門研修プログラム名	医療法人財団青山会精神科	専門研修プログラム
基幹施設名	福井記念病院	
プログラム統括責任者	高屋淳彦	

専門研修プログラムの概要	本プログラムの理念は、精神医学および精神科医療の進歩に応じて、精神科医の態度・技能・知識を高め、生涯にわたる相互研鑽を図ることにより精神科医療、精神保健の向上と社会福祉に貢献し、もって国民の信頼にこたえることにあります。これらの目的を達成し、患者の人権を尊重し、精神・身体・社会・倫理の各面を総合的に考慮して診療を行える精神科の専門医を養成するために作成されました。民間精神科病院が基幹施設である本プログラムは、我が国の精神科病床のほとんどが民間精神科病院であるという現実に即し、地域社会に根ざした臨床実践的な内容のプログラムを目指しています。また経済的保障については、医療法人財団青山会が一貫して責任を負います。年収は１年目1050万円、2年目1150万円、3年目1250万円、更に4年目の延長を希望した場合は1400万円（週１回平日当直、月１回土日祭日当直または日直。住宅手当含む）で安定した待遇を確保します。	
専門研修はどのようにおこなわれるのか	基幹病院として福井記念病院、連携施設として、みくるべ病院、神奈川県立こども医療センター、神奈川県立精神医療センター、横浜カメリアホスピタルや東京大学附属病院で研修します。また津久井浜クリニック、関内クリニック（希望者）などで週半日外来診療を経験します。急性期から慢性期、児童から老年期、任意人院から措置人院など３年間のプログラムの中で各施設をローテートすることによって多彩な症例を経験します。治療抵抗性の統合失調症に対するクロザピンを使った治療を学びます。福井記念病院ではスーパー救急病棟で急性期治療に取り組む中でmECTを実施しています。またｒTMSを導入し治療抵抗性うつ病の治療にも取り組んでおりこれらを体験します。みくるべ病院は依存症に地域拠点病院でありアルコール・薬物依存について研修します。児童思春期は県立精神医療センター、こども医療センター、横浜カメリアホスピタルなどで研修します。司法精神医学について精神医療センターの医療観察法病棟、あるいは福井記念病院での医療観察法通院医療や司法鑑定に参加し学びます。	
専攻医の到達目標	修得すべき知識・技能・態度など	近接領域の診療科と協力して、国民に良質で安全で安心できる精神医療を提供するために精神科医としての基本的な知識・技能を習得し、倫理性や患者への思い、疾病に対する学問的な態度などを学びます。
	各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得	精神科医の技量を高めるため、院内のカンファランス、研究会のみならず、リモートなどで行われる様々な講演会などにも参加し研鑽します。また地域における資源である就労支援の事業所、生活支援センター、グループホームなど現場の雰囲気も体験します。
	学問的姿勢	精神科医として診断・治療を行う上での技能を高めるだけでなく、リサーチマインドを涵養すべく論文作成や学会発表のための基礎知識について学び、３年次に学会総会や地方会等で発表することが必要です。学会C群の「かながわ地域精神科医会」では年間５回の講演会を持つとともに、１回は一般演題学術集会として開催し専攻医が発表の機会を持てるようにしています。

	医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性	日本精神神経学会や関連学会の学術集会や各種研修会、セミナー等に参加して医療安全、感染管理、医療倫理、医師として身につけるべき態度などについて履修し、医師としての基本的診療能力（コアコンピテンシー）を高めます。
施設群による研修プログラムと地域医療についての考え方	年次毎の研修計画	１年目は指導医とともに面接の仕方、診断と治療計画の基本を学びます。２年目は自立して精神療法・薬物療法の技法を向上させ、３年目は指導医から自立して診療できるようにします。
	研修施設群と研修プログラム	基幹病院として福井記念病院、連携施設でみくるべ病院、神奈川県立こども医療センター・県立精神医療センター、横浜カメリアホスピタルや東京大学附属病院で研修します。またクリニックでの研修希望者には津久井浜クリニック、関内クリニックで半日外来診療を経験できるようにします。
	地域医療について	地域社会の中で訪問診療などの実践活動を通して、社会で生活する精神障害者をどのように支えるのかといった、これからの我が国に求められる社会福祉、地域医療の現場を実際に体験し学びます。
専門研修の評価	３か月ごとに、カリキュラムに基づいたプログラムの進行状況を専攻医と指導医が確認し、その後の研修方法を定め、研修プログラム管理委員会に提出します。１年後に１年間のプログラムの進行状況並びに研修目標の達成度を指導責任者が確認し、次年度の研修計画を作成します。	
修了判定	専門医機構の規定により、指導医の評価を踏まえて統括責任者が終了判定を行います。4年目に専門医認定試験を受験しますが、近年難関化しているため、当プログラムでは希望者に１年間の延長期間をもうけ、万が一不合格になった場合も直ちに「研修中の扱い」に戻し、スムーズに再受験できる体制を取ります。退職などにより一旦研修施設群を離れると「研修中の扱い」に戻すことができません。	
専門研修管理委員会	専門研修プログラム管理委員会の業務	各施設の指導責任者、他職種のスタッフによって構成され、プログラムが適正に行われているかを点検します。
	専攻医の就業環境	就業規則に基づき勤務時間あるいは休日、有給休暇などを与えます。待遇安全衛生管理規定に基づいて一年に２回の健康診断を実施します。待遇面においても全期間安定した身分を保障します。
	専門研修プログラムの改善	研修施設群内における連携会議を定期的に開催し問題点の抽出と改善を行います。研修医からの意見や評価を専門医研修プログラム管理委員会の研修委員会で検討し、次年度のプログラムへの反映を行います。
	専攻医の採用と修了	第１回見学・説明会を2023年6月15日（木）に行います。終了後、研修中の専攻医との交流の場も儲けますので、振るって参加下さい。随時の見学も可。詳しくはホームページを参照。採用については、9月をメド内定し11月に専門医機構で正式決定します。
	研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件	研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修については、専門医機構の方針に沿って検討します。

	研修に対するサイトビジット（訪問調査）	サイトビジットについては、必要に応じて受けます。
専門研修指導医 最大で10名までにしてください。主な情報として医師名、所属、役職を記述してください。	高屋淳彦（福井記念病院院長）、和田直樹（福井記念病院副院長）、岡崎有恒（みくるべ病院院長）、田口寿子（神奈川県立精神医療センター所長）、庄紀子（神奈川県立こども医療センター児童思春期精神科部長）、宮田善文（横浜カメリアホスピタル児童思春期病棟医長）坂口新（津久井浜クリニック院長）、谷口雅章（関内クリニック院長）、笠井清登（東京大学医学部附属病院精神神経科教授）	
Subspecialty領域との連続性	老年精神医学会、司法精神医学会、アルコール関連学会などへの参加をすすめています。	